

2025年1月31日

一般社団法人 日本総合健診医学会 御中

公益社団法人 日本生体医工学会

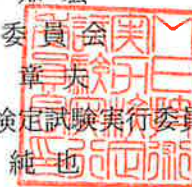
理事長 黒田 知宏

ME技術教育委員会

委員長 中島 章夫

第1種ME技術実力検定試験実行委員会

委員長 堀 純也



## 「第30回第1種ME技術実力検定試験および講習」協賛のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年ご協賛頂きました「第29回第1種ME技術実力検定試験」は 299 名が受験し 161 名が合格しました。本制度は「第2種ME技術実力検定試験」の上位認定制度であり、3,000 名近い合格者が各方面で活躍しております。

また例年、試験に先立って講習を実施しております。

つきましては、貴会には引き続き本試験および講習へのご協賛をお願い申し上げます。

なお、ご協賛に伴う経費のご負担は一切ございません。貴会の機関誌・会報等を通じ、貴会会員の皆様にご周知いただければ幸いです。

また、今回の協賛依頼につき不都合がございましたら、下記事務局までご連絡いただけますようお願い申し上げます。とくにご連絡がなければ、ご協賛いただけるものとさせていただきたく存じます。

敬具

記

同封資料：第30回第1種ME技術実力検定試験および講習のお知らせ

そ の 他：同封資料の電子データは <https://megijutu.jp/publication/me130.docx> にございます。

ホームページ <https://megijutu.jp/> にも詳細情報を掲載しております。

連絡先：〒113-0033

東京都文京区本郷 1-28-21 第二荒井ビル 4F

ME技術教育委員会内

ME技術実力検定試験事務局

TEL:03-3813-5521

e-mail: [meinfo@megijutu.jp](mailto:meinfo@megijutu.jp)

ホームページアドレス: <https://megijutu.jp/>

以上

## 第30回第1種ME技術実力検定試験および講習のお知らせ

公益社団法人 日本生体医工学会  
第1種ME技術実力検定試験実行委員会

公益社団法人日本生体医工学会では、平成6年度に第1回第1種ME技術実力検定試験を実施し、今回で第30回を迎えることとなりました。

第25回の試験から試験制度の一部と出題形式が変更になりました。

第1種ME技術実力検定試験は「ME機器・システム(以下、ME機器という)および関連設備の保守・安全管理を中心に総合的な専門知識・技術を有し、かつ他の医療従事者に対し、ME機器および関連設備に関する教育・指導ができる資質を検定する」ことを趣旨としています。

なお、第2種ME技術実力検定試験は「ME機器の安全管理を中心とする医用生体工学に関する知識をもち、適切な指導者のもとでそれを実際に医療で応用しうる資質を検定すること」を目的としており、第1種ME技術実力検定試験に合格する能力を有する者は、ここでいう「適切な指導者」に相当します。

### ■ 講習実施要領 ■

- 主 催：公益社団法人 日本生体医工学会
- 受講期間：2025年5月19日(月)～6月21日(土)
- 実施方式：eラーニング(オンデマンド配信にて合計約4時間分)
- 受講資格：第1種ME技術実力検定試験の受験資格の有無に関わらずどなたでも受講できます
- 受講料：5,000円(消費税10%込)
- 申込期間：2025年4月1日(火)～4月25日(金) ※下記検定試験と同時申込
- 申込方法：申し込みはホームページ(<https://megijutu.jp/>)から講習ページへ

### ■ 検定試験実施要領 ■

- 主 催：公益社団法人 日本生体医工学会
- 期 日：2025年6月22日(日) 9:00～17:00
- 試験方法：パソコンとWebカメラ(不正行為対策用)を使用したオンライン試験
- 受験資格：次のいずれかを満たしていること(実務経験の有無にかかわらず受験できます)
  - ・第2種ME技術実力検定試験合格者
  - ・臨床工学技士免許所有者
- 受験料：初回受験者 22,000円  
再受験者 13,000円(過去の受験証明書又は受験票が必要です)  
いずれも消費税10%込
- 申込期間：2025年4月1日(火)～4月25日(金)
- 申込方法：申し込みはホームページ(<https://megijutu.jp/>)から講習ページへ

### ■ 「第1種ME技術者」の呼称およびバッジの付与について ■

第1種ME技術実力検定試験の合格認定証を取得された方は、「第1種ME技術者」という呼称が使用できます。また、申請により第1種ME技術者認定バッジが与えられます(過去の認定者も申請できます)。

### ■ 「臨床ME専門認定士」制度について ■

第1種ME技術実力検定試験の合格認定証を取得した方のうち、臨床工学技士、臨床検査技師、診療放射線技師、医師、看護師などの医療系の国家資格を有している方は、申請により、医療機関等の機器管理責任者にふさわしい資質を有する者として「臨床ME専門認定士」の認定が受けられます(詳細はお問い合わせ下さい)。

問い合わせ先：ME技術実力検定試験事務局

TEL:03-3813-5521  
e-mail:meinfo@megijutu.jp